

令和7年度 はあとふる保育園 重要事項説明書

保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	はあとふる保育園
代表者氏名	園長 池田 江利子
法人の所在地	磐田市豊島1493-1
法人の電話番号	(0538)36-1365

2. 利用施設

施設の種別	小規模保育所A型
施設の名称	はあとふる保育園
所在地	磐田市豊島1493-1
電話番号	0538-36-1365
管理者名	園長 池田 江利子
利用定員（年齢別）	0歳児 3号 3名
	1歳児 3号 8名
	2歳児 3号 8名
連携施設	磐田市立二之宮こども園
職員への研修の実施状況	外部研修 年複数回実施
認可年月日	平成29年4月1日
事業所番号	

3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	0歳児～2歳児までの乳幼児を保育する小規模保育園
理念	<ul style="list-style-type: none">・健康安全など生活に必要な基礎的な習慣を養う。・人に対する思いやりや、相手を尊重する心を育てると共に自主性協調性を持った子どもを育成する。・保育生活の中で、様々な体験を通し豊かな感性を育て想像力、思考力の芽生えを育てる。

4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	464.71㎡		
	園庭	129.74㎡		
建物	構造	木造		
	延べ面積	107㎡		
施設の内容	乳児室	1室	保育室	2室
	ほふく室	1室	遊戯室	1室
	調理室	1室	幼児用トイレ	1室
	調乳室	調理室で調乳	事務室	1室
設備の種類	冷暖房、プール			
その他				

5. 職員体制 令和7年4月1日現在

	職務の内容	常勤	非常勤
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1人	0人
主任保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1人	0人
保育士	園児の保育全般	3人	4人
調理員	園児の給食・おやつの調理	0人	1人
栄養士	献立作成・調理食育指導	0人	1人
事務員	園の事務全般	0人	0人

*当園では、「静岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

6. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時30分から午後6時30分
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日
その他	
感染症流行時の対応について	別紙にて対応
警報発令時の対応	別紙にて対応

7. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次の通りとします。

保育標準時間認定	保育時間 午前7時30分～午後6時30分	
保育短時間認定	保育時間	午前8時30分～午後4時30分
	延長保育時間	午前7時30分～午前8時30分、午後4時30分～午後6時30分

* 上記保育時間以外の時間帯においてやむを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を提供します。延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 特定教育・保育の提供
上記7に記載する時間において、保育を提供します。
- ② リトミック

9. 食事の提供方法等について

- ① 食事の提供方法
自園調理
- ② 食事の提供を行う日
保育を提供する日は、月～金曜日毎日食事の提供を行います。
希望保育日（土曜保育含む）は、お弁当の持参をお願いします。
献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。
児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時50分頃	11時20分頃	15時頃	
1歳児	9時50分頃	11時30分頃	15時頃	
2歳児	9時50分頃	11時30分頃	15時頃	

③ アレルギー対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。除去食及び代替食に対応しています。

④ その他衛生管理等

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（毎月1回）による全職員の健康管理を徹底しています。

調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

10. 利用料金

① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市に対し、当該市が定める保育料をお支払いいただきます。

保育料の納入は集金袋にて現金で集金させていただきます。（毎月5日までに）

② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）

①②に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については別途お知らせします。

③ 自主事業の利用料金

リトミック教室

11. 利用の開始について

当園では、磐田市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

12. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

① 利用乳幼児が3歳児となり、連携施設等へ入園したとき

② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

③ 市外に転出するとき

④ 長期欠席するとき

⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13. 嘱託医

例) 当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内科

医療機関の名称	福永小児科内科クリニック
医院長名又は医師名	福永 研
所在地	磐田市千手堂951
電話番号	0538-35-3231

② 歯科

医療機関の名称	大竹歯科医院
医院長名又は医師名	大竹 繁
所在地	磐田市中泉230-4
電話番号	0538-35-5151

14. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

15. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。		
避難訓練	火災・地震・不審者を想定した避難訓練を月1回実施		
防災設備	自動火災報知機	誘導灯	
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	
	消火器		
避難場所	磐田市立磐田南小学校		

16. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 職員に対して虐待防止研修があれば参加
- ② 虐待防止についての話し合いを設ける

17. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	賠償責任保険・学校団体傷害保険
保険金額	

*詳しくは別紙にて、ご確認ください。

18. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	主任
受付責任者	園長
利用時間	午前9時～午後4時
連絡先	
電話	0538-36-1365
FAX	0538-36-1365
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。

19. 個人情報の保護に関する基本方針

・別紙にて対応

別 表

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
行事にかかわる費用	誕生会	1 0 0 0 円
	行事費 (子どもの日の会、家族の日、七夕の会、ハロウィン、クリスマス会、豆まきの会、ひなまつり会、お別れ会、保護者参加会)	2 0 0 0 円
教材費	帽子・制作帳など	年齢によって金額が異なる。
リトミック代	1・2歳児のみ負担	月額 6 0 0 円
延長料金	利用者のみ負担 (保育短時間の場合のみ対象)	1 時間 3 0 0 円

2. 延長保育に係る利用者負担

1 時間 3 0 0 円

定められた保育時間（保育短時間認定の場合は午前8時30分から午後4時30分）を超えて利用した場合は、延長保育となります。